

設置の根拠、目的

- 都道府県は、職業能力開発校を設置する。(職業能力開発促進法第16条)
- 地域のニーズに沿って職業訓練を行うことを目的に設置(同法第15条の7)

高等技術専門校の体制

- 定員780人、15種21訓練科を設置
⇒他の同規模の府県と比較し同程度の規模
- 高技専全体の平均入校率が80%~90%で推移(離職者訓練充足率:全国第6位)
⇒金属加工科など特定の訓練科で定員を満たせていないが、全体的な規模としては適当



他府県の高技専設置状況 (単位:人)

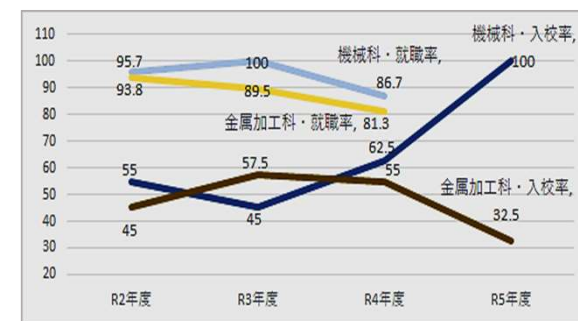
順位	府県名	定員数(合計)	国	府県
1	神奈川	1,672 【3】	572 【1】	1,100 【2】
2	愛知	1,412 【6】	672 【2】	710 【4】
3	千葉	1,327 【8】	818 【3】	509 【5】
4	大阪	1,304 【6】	524 【2】	780 【4】
5	埼玉	1,256 【8】	476 【1】	780 【7】

※□内は設置校数

高等技術専門校における課題

- 1 高卒者の減少や大学進学率上昇による入校者の減少
 - ・県内の高校新卒者は5年前と比較して約3千人減少
 - ・一方で、大学進学率が徐々に上昇
- 2 入校率の低い訓練科
 - ・金属加工科、機械科の入校率は低い反面、就職率は高い
 - ・機械科の応募倍率 R2~R4:約0.6倍
R5:約1.2倍
⇒企業ニーズや応募状況を見極めていく必要がある
- 3 民間の訓練機関と競合する訓練科
 - ・建築、電気工事、空調などの訓練科の内容を見ると、「技能」まで習得させる機関は殆どない
 - ・自動車整備科や情報処理科などは一部競合がみられる
⇒高技専のセーフティーネットとしての役割から、失業された方や経済的困窮世帯の方が受けられる訓練科も一定程度は必要

機械科、金属加工科の入校率、就職率の推移



直近の見直しの状況

- 1 在職者向け訓練におけるIT系訓練科の充実(R5)
 - ・在職者向け訓練のIT系講座の定員増 2,100人/全体4,500人(約45%)
 - ・AI、IoTについて教育用キットで学ぶ訓練、ドローンの基本操作や活用を学ぶ訓練 R4:120人→R5:520人
- 2 委託訓練におけるIT系訓練科の充実(R5)
 - ・委託訓練のIT系講座の拡充 1,900人/6,100人(約30%),デジタル人材育成科定員増 (R4:29人→R5:35人)
 - ・IT系訓練科において、一定の資格取得率と就職率を達成できた受託会社に委託金額の上乗せ
- 3 中小企業のためのデジタル人材育成事業の実施(R4~「DX推進講座」によるパッケージ訓練)
 - ・コロナ禍を端緒にオンライン訓練の強化

